

## お詫びと訂正

坂柳 明著『未確定事項の監査論』128 頁下から9行目のパラグラフにおいて、誤りがありました（下線の位置が著者校了後ずれてしまいました）。正しくは、下記のとおりです。謹んでお詫びと訂正を申し上げます。

-----

### 記

(3) 貴社は、遊休固定資産に関し、将来発生しうる処分損失に備える意図のもとに、当期にその簿価合計額約 250,000 千円の二分の一に相当する 125,000 千円を特別償却引当金として特定引当金に計上し、繰越利益剰余金の減少高として処理した。私はかかる引当金の設定に対しては、必ずしも反対するものではないが、その計上額の当否を判定するに足る充分な根拠を見出しえない以上、上記金額を直ちに正当な引当金としては認め難く、従って、当期末処分利益剰余金が、同額だけ過少に計上される結果となったと言わざるを得ない。

-----

中央経済社